平成２３年（フ）第３５号
静岡県浜松市北区引佐町井伊谷3714番地の11
債務者　岡崎颯真こと　レー　ブー
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　正彦
4　破産債権の届出期間　平成23年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月27日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第９８号
東京都町田市鶴間407番地２レフィナード南町田403
債務者　賀部　　薫
1　決定年月日時　平成23年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　洋平
4　破産債権の届出期間　平成23年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第７４１号
熊本市上南部１丁目６番24号
債務者　後藤　京子
1　決定年月日時　平成23年２月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　宏之
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月10日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１１５４号
東京都東大和市桜が丘４丁目284番地の１
債務者　木村　秋雄
1　決定年月日時　平成23年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保康裕
4　破産債権の届出期間　平成23年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１１５５号
東京都東大和市桜が丘４丁目284番の１
債務者　木村由美子
1　決定年月日時　平成23年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保康裕
4　破産債権の届出期間　平成23年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１７号
石川県小松市浜佐美本町54番地
債務者　錢田　重信
1　決定年月日時　平成23年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高見健次郎
4　破産債権の届出期間　平成23年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２３年（フ）第１３号
山形県西村山郡河北町西里764番地の４
債務者　篠原　義廣
1　決定年月日時　平成23年２月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諸橋　哲郎
4　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月26日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１５号
石川県能美市牛島町タ20番地、住民票上の住所石川県能美市宮竹町ホ３番地１
債務者　傳　　隆資
1　決定年月日時　平成23年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀口　康純
4　破産債権の届出期間　平成23年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２３年（フ）第１１０号
仙台市若林区沖野２丁目21番10―502号
債務者　田中　加奈（旧姓神山）
1　決定年月日時　平成23年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　美砂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１１１号
宮城県岩沼市阿武隈１丁目３番341号
債務者　門脇　　淳
1　決定年月日時　平成23年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　美砂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１３０４号
広島市安佐北区小河原町331番地
債務者　水田　栄一
1　決定年月日時　平成23年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　釜風呂英嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第６号
山形県米沢市大字花沢６番地の２　石山第三アパート２号室
債務者　庄司　徳弘
1　決定年月日時　平成23年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　　朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２３年（フ）第６８号
埼玉県北本市中丸１丁目237番地
債務者　島袋　　正
1　決定年月日時　平成23年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第７６号
埼玉県上尾市柏座１丁目２番３号　アゼリア・シティ上尾２―1102
債務者　髙橋　和幸
1　決定年月日時　平成23年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　弘哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第７７号
埼玉県上尾市柏座１丁目２番３号　アゼリア・シティ上尾２―1102
債務者　髙橋れい子
1　決定年月日時　平成23年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　弘哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１６６号
愛知県春日井市柏原町２丁目92番地、住民票上の住所愛知県春日井市東野町西３丁目５番地１　県営松原住宅５号棟306号室
債務者　久保　哲人
1　決定年月日時　平成23年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　泰好
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部